

## 会員の皆さまへ

まだまだ寒い日が続きます。春が待ち遠しいですね。  
引き続き体調管理に気をつけてお過ごしください。



## 長野シルバー人材センターだより

令和8年2月号

### 令和8年度 会費・互助会費の納入について

今回も令和8年度会費納入の通知を、年明けに送りました会報に同封しております。

令和8年度会費・互助会費は、2月就業分の配分金（3月25日支払い）から控除いたしますが、控除できない方・派遣就業のみの方につきましては、**3月上旬**に「会費納入依頼書」の圧着葉書をお送りしますので、**到着後コンビニエンスストア**でお支払ください。

（納入期限3月31日）

また、3月末までに退会される方は、退会届を**2月24日（火）迄**にご提出ください。退会届は「会員のしおり」の最終ページにあります。期日を過ぎると、会費請求の手続きが始まってしまいます。会費納入後の会費返金はできません。**退会届の提出は期限厳守**でお願いいたします。

担当：梅本・宮川

### 講演会・作品展・同好会発表会（会員互助会共催）

**2月18日（水）開催！** 詳しくは会報に同封したお知らせをご覧ください。

- ・午前9時30分～午後12時（講演会、同好会発表会）
- ・午前10時～午後3時（作品展）

会場：しなのき2階 ホール・ロビー ※作品展は観覧自由です。  
～お一人で・お友達と～ 大勢の方のご来場お待ちしております。

担当：梅本



### 就業報告書の提出期限について

	就業報告書提出期限	配分金訂正連絡期限	配分金支払日
1月分	2月4日（水）	<b>2月13日（金）</b>	2月25日（水）
2月分	3月4日（水）	<b>3月12日（木）</b>	3月25日（水）

※ 明細書の内容に誤りがありましたら、「配分金訂正連絡期限」までに連絡ください。  
期限を過ぎると訂正分が支払日に間に合いません。

## 職群班/独自事業班会議・研修のお知らせ

標記について下記のとおり開催します。職群班会員及び新たに就業を希望する会員は、万障繰り合わせの上ご出席ください。当日出席ができない場合は、各正副班長にご連絡下さい。(役員がわからない方は、事務局へ照会してください。)

職群班	日 時	場 所
<b>機械刈り除草班</b> <b>(安全講習あり)</b> ※機械刈り除草班に入班していなくても、機械刈り就業をされる方は対象です	3月12日(木) 午前9時30分～ ※機械刈り就業には、年に1回の安全講習の受講は必須です。講習を受講されない場合、機械刈り就業はできませんので、必ず受講してください。	<b>長野市東部文化ホール</b> (18号柳原歩道橋西側前の信号を北へ柳原小学校の南側) ※駐車場工事中のため、駐車台数が限られています。 相乗りまたは公共交通機関のご利用をお願いします！
<b>植木班</b> <b>(安全講習あり)</b>	3月12日(木) 午後1時30分～ <b>(R8年度就業報告書配付)</b>	
<b>手刈り除草班</b> ※昨年と場所が違います！	3月17日(火) 午前9時30分～ <b>(R8年度就業報告書配付)</b>	<b>長野市勤労者女性会館しなのき 2階 ホール</b> ※長電パーキングをご利用の場合、2時間分のサービス券をお渡ししますが、可能な限り相乗りをお願いします。
<b>ライフ・サポートサービス班</b>	3月17日(火) 午後1時30分～	長野市勤労者女性会館しなのき 3階 視聴覚室 ※駐車場はありません
<b>障子襖張り班</b>	2月19日(木) 午後1時30分～	若槻作業所
<b>消防設備班</b>	3月6日(金) 午後2時～	シルバー事務局内 陽だまり
<b>手作業班</b>	2月3日(火) 午前10時～	シルバー事務局内 作業所
<b>独自事業班</b>	<b>日 時</b>	<b>場 所</b>
<b>パソコンサポート班</b>	2月25日(水) 午後1時～	シルバー事務局内 会議室
<b>刃物研ぎ就業研究会</b>	2月24日(火) 午前10時～	長野市勤労者女性会館しなのき 3階 第二会議室
<b>映像班</b>	2月19日(木) 午前10時～	長野市勤労者女性会館しなのき 3階 第二会議室

持ち物:筆記用具(マスクの着用は個々の判断ですが、感染症予防のため着用をおすすめします。)

※勤労者女性会館しなのきに駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

## 会員就業情報案内相談会



日時 2月25日(水) 午前10時~11時 ※予約不要・当日参加OKです!  
3月25日(水) 午前10時~11時

場所 勤労者女性会館しなのき1階 センター事務所内

最新の就業情報案内はHPや  Smile to Smile にてご確認ください。

担当: 松生

## 「会員相談日」

1 日時 2月16日(月) 午後1時30分から(事前に予約が必要です)

2 申込 会員番号・氏名・相談内容について電話受付先着順とします。



※2月の相談予約は、2月12日(木)までの受付とします。(1人15分程度)

担当: 横田

## 「石トバサース」の価格改定について

今年度、機械刈り除草に従事する方へ「石トバサース」を販売し、駐車場、公園、庭、道路等の作業は必ずこちらを使用していただくようお願いしておりましたが、原材料価格の高騰により価格改定がなされる旨、通知がありました。

・石トバサース 255mm 現) 1,320円(税込) → **新) 1,430円(税込)**

・石トバサース 230mm 現) 1,320円(税込) → **新) 1,430円(税込)**

つきましては3月末までは現価格にて販売し、**4月より新価格で販売いたしますので**、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

担当: 大井・松倉

## ゴミ袋「むすべる70ℓ」の価格改定について

4月より、ゴミ袋「むすべる70ℓ」の価格が改定されます。

**会員販売価格** 1枚30円 → **新) 32円**へ **1本(10枚巻) 320円**

それに伴い、お客さまへの販売価格が、1枚 37円となります。

3月末までは現価格1本300円で販売し、**4月より新価格で販売いたしますので**、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

担当: 大井・松倉

## 【刃物研ぎのお知らせ】

刃物研ぎ研究会

毎月8日の「刃物の日」に刃物研ぎ作業（即日渡し）を実施しています。

2/9（月）、3/9（月）、4/8（水）

場所：長野市勤労者女性会館しなのき北側通路 11時～15時00分

※刃物研ぎ班員募集中！一緒に刃物研ぎの技術を身につけて活躍しませんか？

刃物研ぎの日に見学もできます。お気軽にお問い合わせください。

担当：堀内



## 職員異動のお知らせ

《退職》 ... お世話になりました。

事業課職員

塚田 保博（1月31日付け）

## 担当業務のお知らせ

※職員異動に伴い、**担当業務が変更になります**

### 総務課

宮川主事	地域班、会報、宣伝・HP、庶務（文書、備品、物品管理等）
梅本主事	経理、若里公園（経理）、未収金管理、給与伝票、デジタル化推進、システム管理、安全衛生管理、車両管理、庶務（文書、備品、物品管理等）

### 事業課

古海参事	課総括補助、派遣（民間継続等）、新システム管理、パソコン班、選挙関係、DX 推進、生活困窮者学習支援、顧客アンケート、未収金回収、宣伝・HP
和田職員	派遣事業、車両管理（事業課リース車管理、事故対応）、シルバー保険
松生職員	民間継続（公社公団・福祉施設）、消防設備点検、就業相談、就業情報案内発行
堀内職員	公共継続、不法投棄、刃物研ぎ班、デジタル化推進補助、若里公園指定管理補助
西野職員	民間継続（企業・個人）、ライフサポート班
新保主事	道路除草、若里公園指定管理、映像班、締め・再締め、センターだより発行
戸谷主事	襖・障子・畳、手作業班、農作業、大工、都市公園落葉拾い、筆耕、その他単発、入会説明会、会員管理、NEXCO バッグ
大井職員	公共除草、職業班（機械刈り除草）
松倉職員	個人・民間除草（全般）、職業班（手刈り除草）、土木・除雪、生活支援事業、運搬グループ
池田職員	植木、消毒
森係長	—
原主事	—

## ～パソコン講座～

□ **講座内容:** ワード、エクセル、パワーポイント、はがき印刷、インターネット、写真取り込み・加工、カレンダーの作成など(初級・中級者向けコース)

□ **開講日:** 月・水・木(月初スタート 何月からでもOK!)

□ **受講時間:** 午前コース 10時～12時  
午後コース 1時30分～3時30分  
6コース(月AM・月PM・水AM・水PM・木AM・木PM)から選択して受講  
☆同じ曜日の同じ時間のみ受講  
但し複数回の受講も可能ですが、受講料はコースごととなります。

□ **募集人員:** 各コース5名(申込み順)

□ **受講料:** 3,000円/月(教材費は別途必要)

## ～パソコン新講座 【入門コース】開設!!～

□ **講座内容:** ワード、エクセル、メール、ネット検索、YouTube など

★パソコン超初心者向けです!!

□ **開講日:** 第2・第3・第4金曜日(月初スタート 何月からでもOK!)

□ **受講時間:** 午後コース 1時30分～3時30分

□ **募集人員:** 先着10名

□ **受講料:** 3,000円/月(教材費は別途必要)



## 令和8年1月分 損害・賠償等の事故状況

事故の場合、5日以内にセンターへ事故報告書の提出が必要です。

No.	発生日 (届出順)	年齢	性別	地域班	就業内容	状況
30	令和7年	11/26	79	男	篠ノ井東	植木剪定 個人宅の剪定中に三脚から落下。 (傷害事故)
31		11/26	79	男	篠ノ井東	植木剪定 個人宅の剪定中に三脚から落下し、落下時に三脚で外壁を破損。(賠償事故)
32		11/23	72	男	篠ノ井西	除草 施設の手刈り除草中に凍結防止帯電線を切断。(賠償事故)
33	8年	1/10	80	男	飯綱	灯油販売 トイレに向かう途中で転倒し、頭部を10針ほど縫う怪我をした。(傷害事故)

### 機械刈り除草班 Bブロック会議の開催について

※このお知らせは、Smile to Smile でも配信しています。

令和7年の機械刈り除草作業に対する反省と情報交換のため、以下の内容でBブロック会議を開催します。出席できる方は**2月23日(月)までに**、下記副班長まで連絡してください。

1. 日時 3月2日(月) 9時30分～11時30分
2. 場所 勤労者女性会館しなのき 3階 視聴覚室
3. 議題 ・機械刈り除草の反省、意見、要望等 ・手刈り除草とのコラボ  
・道路除草への参加
4. 副班長の連絡先 坂口教道 090-3474-7210  
塚田庸人 070-8458-8027  
小山田岩雄 090-1993-0446  
酒井一夫 090-5587-4798

※駐車場につきましては、近隣の有料駐車場をご利用ください。  
(料金は利用者負担でお願いします。)

担当：新保・大井





## 登録サポート終了

- ・毎月 10・20・30 日にパソコン班によるサポートを予約制で実施していましたが、いよいよ令和 8 年 3 月末で終了します。

今後は個人的にお申出していただき、その都度スケジュール調整をしながらご対応いたします。(ご希望に添えない場合もございます)  
携帯をお持ちでない方、事務局に会員専用のパソコンを配備して  
います！登録しておけば事務局の会員用パソコンで、ご自分の内容  
をご覧いただけます。ご利用ください。

## 現在の状況 (R8 年 1 月 30 日現在)

1,184 名の方が登録済になりました！！ 登録率約 59.8%！！  
登録中の 18 名の方、まだ未登録の方、3 月末までのパソコン班の  
サポートを是非！ご活用ください！！

Smile to Smile では“お知らせ”と“就業情報”に加え

“**配分金明細書**”・“**配分金支払証明書**”がご覧いただけます！！

(smile to smile を登録後の月分から確認できます)

\* 紙のセンター日より・就業情報案内・配分金支払証明書をご希望の方はその都度、窓口またはお電話でお申し付けください。

\* 窓口には会員用パソコンを設置しています。

お手元の携帯スマホなどでご覧いただけない方は会員用パソコンをご利用いただけます！！お気軽にお声掛けください。

令和 8 年度は smile to smile の使い方を研修方式で実施予定です！！

～詳細決まり次第、みなさまにお知らせいたします～

令和 8 年 2 月吉日

会員各位

(公社)長野シルバー人材センター  
理 事 長 小林 隆之  
会員互助会会長 井田 むつみ

## 令和 8 年度会費・互助会費の納入について(お知らせ)

令和 8 年度会費・互助会費について、下記のとおり、納入をお願いします。

### 記

1. 納入金額 3,000 円(内訳：センター年会費 2,500 円・互助会年会費 500 円)

### 2. 納入方法

2月に就業した方	配分金 3,000 円以上	⇒ 3月25日(水)支払いの2月配分金から会費 3,000 円を控除します。
2月は就業しなかった方 派遣就業されている方	配分金 3,000 円未満	⇒ 3月上旬に「 <b>会費納入依頼書</b> 」を <b>圧着はがき</b> で送りますので、到着後にコンビニエンスストアでお支払いください。

圧着はがき

○便利なコンビニ納入又はスマホ決済をご利用ください (圧着はがきが届いた方)。

会費納付書(圧着はがき)を持参いただくとお近くのコンビニで納入できます。

また、スマートフォンでバーコードを読み取って PayPay などでも支払いができます。

○窓口での受付は、圧着はがきを持参の方のみ、センターの窓口で受け付けます。受付期間は令和 8 年 3 月 16 日(月)から令和 8 年 3 月 31 日(火)、受付時間は午前 9 時～午後 4 時です。

ただし、センター窓口は混雑します。待ち時間も長くなり、感染症が心配な時期でもありますので、できるだけコンビニ納入等をご検討ください。



#### 【注意】令和 7 年度で退会する場合

「会員のしおり」裏表紙にある退会届に必要な事項を記入して、【必着】2月24日(火)までにセンターへお出してください。

退会届が期限までにセンターに届かない場合は、配分金からの控除や会費納付書の送付手続きを進めることとなります(2月24日以降に退会する場合は、速やかにセンターへ連絡してください。この場合、会費の納入は行わないでください)。

なお、すでに納入された会費については、返金できませんのでご注意ください。

## 令和8年度年会費

### 会費納入依頼書は圧着はがきで届きます。

コンビニエンスストアまたはスマートフォンで年会費のお支払いが可能になります。



- コンビニエンスストアやスマートフォンからのお支払が大変便利です！  
\*24 時間いつでもお支払い頂く事が出来ます。  
\*ATM（機械）の操作や、振込依頼書への記入は、必要ありません。

#### ■ ご利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、生活彩家、MMK（マルチメディアキオスク）、ヤマザキデイリーストア他

#### ■ ご利用できるスマートフォン決済サービス

「PayPay 請求書支払い」、「PayB 払込票決済」、「LINE Pay 請求書支払い」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」、「ゆうちょ Pay」、「FamiPay 請求書支払い」

- 金融機関にて入金される場合は、各銀行の窓口にて専用用紙への記入が必要となります。

\*振込手数料はご負担ください。



銀行、コンビニエンスストアから入金した時に発行される、払込受領証は入金した事の証明になります。大切に保管して下さい。  
スマートフォン決済の場合は、利用サービスに履歴が保存されます。

(公社)長野シルバー人材センター

総務課 梅本・宮川

電話：0120-468117

e-mail：[nagano@naganosc.jp](mailto:nagano@naganosc.jp)

## 会費規程

### (目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人長野シルバー人材センター(以下「センター」という。)定款第8条の規定により、正会員(以下「会員」という。)の会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (会費の期間)

第2条 この会費に対応する期間は、毎年4月から翌年3月までの間(以下「事業年度」という。)とする。

### (会費の額)

第3条 会費は、年額2,500円とする。

2 新たに入会した会員のその事業年度の会費は、入会の時期により、次の各号に掲げる期間につき、当該各号に定める額とする。

- (1) 4月から9月まで 年額 2,500円
- (2) 10月から12月まで 年額 1,500円
- (3) 1月から3月まで 年額 500円

3 前2項に定める会費は、経済的事情又は病気等の理由により納付が困難であることを理事会が承認したときは、免除することができる。

### (納 入)

第4条 会員は、毎年1回、3月1日から3月31日までの間に、翌事業年度の会費を納めなければならない。

2 前条第2項に定める会員は、入会を認められたときに、その事業年度分の会費を納めるものとする。

3 センターは、会員との合意により、前条第1項に定める会費を当該会員に支払う配分金から控除することができる。

### (未納会員の扱い)

第5条 センターは、第3条第3項に定める場合を除き、会員が納期限から1月後までの間に会費を納めないときは、就業の提供を停止し、その他会員として受ける全ての利益の提供を行わないものとする。

### (補 則)

第6条 この規程に定めるもののほか、会費に関し必要な事項は、理事会で定める。